

広尾町強靱化計画（改定案）に対するまちづくり意見公募に寄せられた意見に対する広尾町の考え方

令和6年6月24日

No.	意見	該当箇所	意見に対する町の考え方	改定案の修正
1	5. 経済活動の機能維持について、改定案での5-1のサプライチェーンの寸断及び企業活動等の停滞、5-2の町内外の物流機能の大幅な低下等に商店街の停滞等が含まれていることは推測されますが、物流の寸断時にこそ地元商店街の各種在庫等の活用は必要と強く思考します。 可能であれば、リスクシナリオとして「商店街の停滞等」の項目を加えていただきたい。	5. 経済活動の機能維持 5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーン（物流・供給網）の寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞 5-2 町内外における物流機能等の大幅な低下	災害発生直後の物資が不足している場面において、地元商店の在庫活用は大きな力になると考えます。お見込みのとおりリスクシナリオ5-1に商店街の体制強化・支援の要素が含まれていますので、項目の追加は困難ですが、関連する備蓄促進の項目（2-1）に「地元商店の在庫の活用」の内容を追記します。	25ページ 2. 救助・救急活動等の迅速な実施 2-1 （非常用物資の備蓄促進） ○各種支援制度や地 <u>元商店の在庫</u>の活用、民間事業者等との～
2	<重要項目> ・防災公園計画を進める前に既存施設の検証と整備・増設が急務。 ・上下水道確保のため、施設・管路確保のため補強追加及び給水機材の準備は最優先。 ・避難場所の十分なトイレ確保は必須。 ・避難場所でのプライバシーに配慮した機材の確保。 ・災害時に備えた通信環境整備。 ・各戸の玄関口に最寄りの避難先表示の徹底。	—	老朽化等による施設等の改修については、優先順位をつけ、計画的に実施していきます。 新型コロナ禍や近年の災害事例を踏まえ、パーティションや段ボールベッドなどの資機材購入や非常食の充実を図るなど、避難環境の向上に努めてきたところであり、今後も計画的に備蓄を進めていきます。 大きな災害時には行政も被災し、早急な対応が困難になることが考えられます。訓練等を通じ、住民の防災意識向上を図っていききたいと考えています。	なし
3	<ハザードマップ地図の種類> 航空写真で示されているが見易い、見辛い意見の分かれるところ。ただ、書き込みが容易に出来る普通地図に改めるのが望ましい。	1. 人命の保護 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	紙版ハザードマップは見た感じのわかりやすさから航空写真を使用しています。 より実用的なマップとなるよう、次回更新時に向けて検討していきます。	なし

No.	意見	該当箇所	意見に対する町の考え方	改定案の修正
4	<避難場所の配置> 現状は災害の種類、規模、避難者の身体状況により四つ有り細分化されている。 ・ハザードマップに凡例と共に見易く記入しマップに集約を要望。 ・全町民収容が基本、人口分布収用規模、避難距離を考慮した配置が必要。 ・配置は市街地において避難距離に極端な差異が出ないよう検討が必要。郊外の配置は住民との協議により検討する。	1. 人命の保護 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	現在、町では避難場所を「緊急避難場所」、「避難所（一次・二次）」、「福祉避難所」に区分し、地区ごとに公共施設（場所）を指定しています。ハザードマップへの表示も色や記号を使い分けて、わかりやすくなるよう努めています。 公共施設の立地状況や人口分布により、全ての方を収容することは困難なことから、民間施設との協定締結を結ぶなど、より多くの施設を確保できるよう努めています。	なし
5	<避難場所での非常時の備蓄> 最低3日分の確保については、数量・内容等の再確認が必要と考える。備蓄場所は避難場所に接し、収容規模との整合をとること。	2. 救助・救急活動等の迅速な実施 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	国においても最低3日分、推奨1週間分程度の食料品備蓄を呼びかけており、本町としても災害発生後、支援物資が届くまでの間の必要不可欠なものについて備蓄目標を立て、計画的に購入しています。備蓄品目についても、必要に応じて拡充しているところです。 燃料については、備蓄量は必要最低限とし、町内事業者と締結している協定に基づき、車両や施設への優先供給に係る協力を要請することとしています。	なし
6	<車両用、暖房用燃料の備蓄> 災害時に仮に三日分を想定した数量の町内備蓄数量の検討。	4. ライフラインの確保 4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止	備蓄場所については、全ての避難場所に備蓄保管庫を整備することは難しく、旧広尾小学校を中心に各地の防災保管庫に保管している物資を発災時に必要なところへ輸送し提供することとしています。	なし
7	<避難所のトイレ確保> 平成28年4月 内閣府発行の【避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン】により健康被害の防止と衛生環境の確保が必要。	2. 救助・救急活動等の迅速な実施 2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺	今年1月の能登半島地震においても、トイレの確保は大きな課題となったところです。避難所の衛生環境向上に向け、引き続き取り組んでいきます。	なし

No.	意見	該当箇所	意見に対する町の考え方	改定案の修正
8	<避難場所での非常用電源と無線LANの確保> 避難場所を含め、上下水道施設での非常電源確保は必要。 町外との通信手段確保のため、避難所を含め町の関連施設へ100%必要。	1. 人命の保護 1－7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大 4. ライフラインの確保 4－3 上下水道等の長期間にわたる機能停止	広尾市街地の浄水場は非常用電源を確保していますが、それ以外の施設につきましては今後更新の際に設置を予定しています。 無線LANにつきましても、必要となる公共施設へ順次整備を進めていきます。	なし